

令和3年（2021年）1月13日

保護者の皆様へ

熊本市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言（本県独自）を踏まえた熊本市立学校の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校運営とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

本日、熊本県独自の「緊急事態宣言」を発令することが知事から発表されました。

本市におきましては、教室等の換気や消毒に加え、マスクの着用、手洗い、咳エチケット等の十分な感染防止対策を講じたうえで学校教育活動を行っておりますが、今回、感染リスクの高い近距離で行う合唱や管楽器の演奏、調理実習や密集する運動等の活動は一時中止することとしました。

なお、お子様の体調がすぐれない場合は、学校を休ませて下さい。また、お子様を学校へ出席させることに不安を感じた場合は、登校を控えていただいても構いません。いずれの場合も「欠席」扱いとはなりません。この場合、お子様には、各学校においてタブレット等を用いた学習サポート体制を整えてまいります。

これまで、本市の児童生徒の感染事例では、大半が家庭内における感染であることが明らかになっており、家庭内における更なる感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

今後も、教育委員会と学校が密に連携を図り、学校教育活動を継続してまいりますので、保護者の皆様におかれましてはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

・感染防止対策に関する事	健康教育課	328-2728
・学習指導に関する事 （特別支援学級の場合）	指導課 特別支援教育室	328-2721 328-2743
・タブレットに関する事	教育センター	245-6310
・心のケアに関する事	総合支援課	328-2743
・差別や偏見の防止に関する事	人権教育指導室	328-2752
・児童育成クラブに関する事	青少年教育課	328-2277
・その他	教育政策課	328-2704